

慢性心不全看護とは??

～分野説明～

心不全増悪による入退院の繰り返しは、患者・家族の QOL を低下させるのみならず医療経済の圧迫に繋がることから、社会問題として捉えられてきています。そこで、患者が心不全を増悪させることなく質の高い療養生活を過ごせるような支援や心不全への予防的取り組みをしていきます。

～コンサルテーション例～

慢性心不全 の病態	<ul style="list-style-type: none">急性心不全（急性増悪含む）と慢性心不全について心不全のステージ分類について収縮不全と拡張不全について神経体液性因子による代償機転とは・・・？心不全の増悪因子とは・・・？合併症を有する慢性心不全患者（心房細動、慢性腎臓病、糖尿病など）
慢性心不全 の治療	<ul style="list-style-type: none">薬物療法（ACE 阻害薬と ARB、β 遮断薬、利尿薬など）について食事療法（塩分管理・水分管理）について運動療法（心臓リハビリテーション）について非薬物療法（心臓再同期療法・植込み型除細動器）について危険因子の是正 （禁煙、肥満、高脂血症、糖尿病、高血圧の管理）について
慢性心不全 患者のケア	<ul style="list-style-type: none">慢性心不全患者の症状観察とケア方法慢性心不全の認知・精神機能（不安・せん妄・抑うつ）とケア方法心不全増悪因子の評価とモニタリング方法慢性心不全患者のセルフケア支援重症心不全患者の緩和ケア
その他	<ul style="list-style-type: none">慢性心不全患者の特徴（患者背景や予後など）について健康行動理論（自己効力理論・行動変容ステージモデルなど）について

このほかニーズに合わせた研修会も可能です。

現場でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

慢性心不全看護認定看護師 役割と活動内容

● 役割

実践 慢性心不全看護の看護分野において個人・家族及び集団に対して専門的知識と熟練した看護技術を用いて水準の高い看護の実践を行う。

指導 慢性心不全看護の看護分野において、実践を通して看護の専門性を明らかにし、対象者に指導を行う。

相談 慢性心不全看護の看護分野において、対象となる組織・個人に対してコンサルテーションを行う。

● 活動内容

慢性心不全患者を対象に、急性増悪を繰り返す病態的特徴を踏まえ、患者の身体及び認知・精神機能、さらには増悪因子の的確な評価を行い、障害された身体機能の回復を促進し、心不全増悪の回避、予防を行う。また、患者の生活調整を支援し、自己管理能力を高めるための指導、教育を行う。

以下に実践・指導・相談について記す。

1) 実践

- ・慢性心不全患者の身体的および認知・精神機能のアセスメントを的確に行う。
- ・慢性心不全患者の心不全増悪因子の評価とモニタリングを行う。
- ・症状緩和のためのマネジメントを行い、QOLを高めるための療養生活行動を支援する。
- ・慢性心不全患者の対象特性と心不全の病態に応じた生活調整ができる。
- ・慢性心不全患者・家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を実践する。
- ・より質の高い医療を推進するため、他職種と協同し、チームの一員としての役割を果たす。
- ・関連学会・研修会へ参加し、自己研鑽に努める。
- ・学校や臨床現場などでの講義を通じた自己学習・プレゼンテーション能力の向上を図る。

2) 指導

- ・フィジカルアセスメントやメンタルアセスメント、リスクアセスメントについての実技指導を行い、対象への観察・アセスメント能力や方法の向上を図る。
- ・アセスメントに基づき個別性に配慮したセルフケアの確立へ向けた支援の必要性や方法を指導し、慢性心不全患者のQOLの低下を最小限にとどめ、また回復の促進や再発予防ができるような看護を展開することができるよう指導する。
- ・慢性心不全患者の特性と問題点について、事例を用いた教育を実施し対象に合わせた実践可能な内容を指導する。
- ・対象者と重要他者が、安全な環境で療養生活を維持する為に必要な知識・技術の指導をスタッフが行なえるように実践可能な内容で継続的に指導し評価する。

3) 相談

- ・対象者を担当する看護師および医療スタッフからの慢性心不全看護に関する相談に応じる。
- ・相談件数や内容を記録・評価し報告できるようにコンサルテーション用紙を作成する。
- ・対象者の状況に合わせ、必要時依頼者と話し合い、定期的な情報交換と継続的な支援を行う。